

# 法令及び定款に基づく インターネット開示事項

## 連結注記表 個別注記表

(平成27年4月1日から平成28年3月31日まで)

## 極東貿易株式会社

事業報告の連結注記表及び個別注記表につきましては、法令及び定款第16条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト (<http://www.kbk.co.jp>) に掲載することにより株主の皆様提供しております。

## 連結注記表

### 1. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項

#### (1) 連結の範囲に関する事項

##### ① 連結子会社の状況

- ・ 連結子会社の数 15社
- ・ 連結子会社の名称 KBK Inc  
日本システム工業株式会社  
極東貿易（上海）有限公司  
株式会社ゼットアールシー・ジャパン  
KBKスチールプロダクツ株式会社  
サンコースプリング株式会社  
ファーレ株式会社  
オートマックス株式会社  
エトー株式会社  
ETO (HONG KONG) CO., LTD.  
ETO (SHANGHAI) INTERNATIONAL CO., LTD.  
ETO INTERNATIONAL TRADE (DALIANFTZ) CO., LTD.  
SIAM ETO CO., LTD.  
ETO PRECISION (MALAYSIA) SDN. BHD.  
ETO PRECISION OF TAIWAN CO., LTD.

##### ② 非連結子会社の状況

- ・ 主要な非連結子会社の名称 KBK Europe GmbH  
Kyokuto Trading(India) Private Limited  
KBK do Brasil Comércio de Máquinas Ltda.  
Kyokuto Boeki Kaisha Mexico, S.A.de C.V.
- ・ 連結の範囲から除いた理由 非連結子会社は小規模であり、総資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等は、連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないためであります。

(2) 持分法の適用に関する事項

① 持分法を適用した非連結子会社及び関連会社の状況

- ・持分法適用の非連結子会社及び関連会社数

7社

- ・会社等の名称

ABB日本ベレー株式会社

藤倉化成塗料（天津）有限公司

藤倉化成（佛山）塗料有限公司

上海藤倉化成塗料有限公司

E&H PRECISION (THAILAND) CO., LTD.

E.C.F PRECISION (THAILAND) CO., LTD.

SHANGHAI S&E PRECISION CO., LTD.

② 持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社の状況

- ・主要な会社等の名称

KBK Europe GmbH

Kyokuto Trading(India) Private Limited

KBK do Brasil Comércio de Máquinas Ltda.

Kyokuto Boeki Kaisha Mexico, S.A.de C.V.

- ・持分法を適用しない理由

各社の当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結計算書類に及ぼす影響が軽微であり、かつ重要性がないため持分法の適用範囲から除外しております。

(3) 連結の範囲及び持分法の適用の範囲の変更に関する事項

連結の範囲の変更

平成27年5月1日付けでエトー株式会社の株式を取得し子会社化したため、エトー株式会社及びその連結子会社であるETO (HONG KONG) CO., LTD.、ETO (SHANGHAI) INTERNATIONAL CO., LTD.、ETO INTERNATIONAL TRADE (DALIANFTZ) CO., LTD.、SIAM ETO CO., LTD.、ETO PRECISION (MALAYSIA) SDN. BHD.及びETO PRECISION OF TAIWAN CO., LTD.を連結の範囲に含めております。

また、上記に伴いエトー株式会社の持分法適用会社であるE&H PRECISION (THAILAND) CO., LTD.、E.C.F PRECISION (THAILAND) CO., LTD.及びSHANGHAI S&E PRECISION CO., LTD.を当連結会計年度より持分法適用の範囲に含めております。

(4) 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうちKBK Incの決算日は1月31日、また極東貿易（上海）有限公司、ETO (HONG KONG) CO., LTD.、ETO (SHANGHAI) INTERNATIONAL CO., LTD.、ETO INTERNATIONAL TRADE (DALIANFTZ) CO., LTD.、SIAM ETO CO., LTD.、ETO PRECISION (MALAYSIA) SDN. BHD.及びETO PRECISION OF TAIWAN CO., LTD.の決算日は12月31日であり、決算日の差異が3ヵ月を超えていないので当該子会社の決算を基礎として連結計算書類を作成しております。

なお、連結決算日との間に生じた重要な取引については連結上必要な修正を行っております。

(5) 会計方針に関する事項

① 重要な資産の評価基準及び評価方法

イ. その他有価証券

・時価のあるもの

連結会計年度末の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）によっております。

・時価のないもの

移動平均法による原価法によっております。

ロ. デリバティブ

時価法によっております。

ハ. たな卸資産

・当社及び国内連結子会社

総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）によっております。

ただし、受注のある商品については個別法に基づく原価法、一部子会社に関しては移動平均法によっております。

・在外連結子会社

先入先出法による低価法によっております。

② 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ. 有形固定資産

（リース資産を除く）

当社及び国内連結子会社は定率法を、在外連結子会社は主として見積耐用年数に基づく定額法によっております。

ロ. 無形固定資産

（リース資産を除く）

・自社利用のソフトウェア

社内における利用可能期間（５年）に基づく定額法によっております。

・その他の無形固定資産

定額法によっております。

ハ. リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

③ 重要な引当金の計上基準

イ. 貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

ロ. 賞与引当金

当社及び国内連結子会社の従業員の賞与の支給に備えるため、賞与支給見込額に基づき計上しております。

④ 退職給付に係る会計処理の方法

イ. 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

ロ. 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（主として11年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。

ハ. 小規模企業等における簡便法の採用

一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、簡便法を適用しております。

⑤ 繰延資産の処理方法

イ. 株式交付費

支出時に全額費用処理しております。

ロ. 社債発行費

支出時に全額費用処理しております。

⑥ 重要なヘッジ会計の方法

イ. ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用しております。なお、為替予約については振当処理の要件を満たしている場合は振当処理を採用しております。

また、金利スワップの特例処理の要件を満たすものについては、特例処理を採用しております。

ロ. ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段…為替予約、金利スワップ

ヘッジ対象…外貨建金銭債権債務、外貨建予定取引、借入金

ハ. ヘッジ方針

社内管理制度に基づき、当社経理部及び各子会社管理部門にて契約の管理を行い、為替変動リスク及び金利変動リスクをヘッジしております。

ニ. ヘッジの有効性評価の方法

為替予約については、ヘッジ対象の通貨種別、期日、金額の同一性を確認することにより有効性を判定しております。

ただし、特例処理によっている金利スワップについては、想定元本、利息の受払条件及び契約期間がヘッジ対象となる借入金とほぼ同一であることから、有効性の評価を省略しております。

⑦ のれんの償却に関する事項

のれんは、5年間で均等償却しております。

⑧ 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。

(6) 会計方針の変更に関する注記

(会計方針の変更)

(企業結合に関する会計基準等の適用)

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日。以下「企業結合会計基準」という。)、 「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成25年9月13日。以下「連結会計基準」という。)及び「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号 平成25年9月13日。以下「事業分離等会計基準」という。)等を当連結会計年度から適用し、支配が継続している場合の子会社に対する当社の持分変動による差額を資本剰余金として計上するとともに、取得関連費用を発生した連結会計年度の費用として計上する方法に変更しております。また、当連結会計年度の期首以後実施される企業結合については、暫定的な会計処理の確定による取得原価の配分額の見直しを企業結合日の属する連結会計年度の連結計算書類に反映させる方法に変更しております。加えて、当期純利益等の表示の変更及び少数株主持分から非支配株主持分への表示の変更を行っております。

企業結合会計基準等の適用については、企業結合会計基準第58-2項(4)、連結会計基準第44-5項(4)及び事業分離等会計基準第57-4項(4)に定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度の期首時点から将来にわたって適用しております。

この結果、当連結会計年度の営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益はそれぞれ112百万円減少しております。また、当連結会計年度末の資本剰余金が2,327百万円増加しております。

また、1株当たり情報に与える影響は当該箇所に記載しております。

(7) 追加情報

(法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正)

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成28年法律第15号)及び「地方税法等の一部を改正する等の法律」(平成28年法律第13号)が平成28年3月29日に国会で成立し、平成28年4月1日以後に開始する連結会計年度から法人税率等の引下げ等が行われることとなりました。これに伴い、当連結会計年度の繰延税金資産及び繰延税金負債は、一時差異等の解消が見込まれる連結会計年度に対応した改正後の税率を基礎とした法定実効税率により計算しております。

この変更による損益への影響は軽微であります。

## 2. 連結貸借対照表に関する注記

(1) 有形固定資産の減価償却累計額 2,688百万円

(2) 当座貸越及びコミットメント契約

当グループは運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行と当座貸越契約を締結しております。

また、当社はエトー株式会社の株式の取得資金として、株式会社三菱東京UFJ銀行と貸出コミットメント契約を締結しております。これらの契約に基づく連結会計年度末における当座貸越契約及び貸出コミットメントに係る借入未実行残高は次のとおりであります。

当座貸越極度額及び貸出コミットメントの総額	14,931百万円
借入実行残高	3,653
差引額	11,278

## 3. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 発行済株式の総数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首の株式数	当連結会計年度増加株式数	当連結会計年度減少株式数	当連結会計年度末の株式数
普通株式	27,899千株	4,580千株	－千株	32,479千株

(2) 自己株式の数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首の株式数	当連結会計年度増加株式数	当連結会計年度減少株式数	当連結会計年度末の株式数
普通株式	1,152千株	8千株	△1,000千株	160千株

- (注) 1. 普通株式の発行済株式総数の増加4,580千株は、新株式発行による増加3,860千株及びオーバーアロットメントの売り出しによる増加720千株であります。
2. 普通株式の自己株式の株式数の増加8千株は、単元未満株式の買取りによるものであります。
3. 普通株式の自己株式の株式数の減少1,000千株は、自己株式の処分によるものであります。

(3) 剰余金の配当に関する事項

① 配当金支払額等

平成27年6月23日開催の第95回定時株主総会決議による配当に関する事項

- ・ 配当金の総額 100百万円
- ・ 1株当たり配当額 3円75円
- ・ 基準日 平成27年 3月31日
- ・ 効力発生日 平成27年 6月24日

② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生が翌期になるもの

平成28年6月21日開催の第96回定時株主総会において次のとおり付議いたします。

- ・ 配当金の総額 193百万円
- ・ 配当の原資 利益剰余金
- ・ 1株当たり配当額 6円
- ・ 基準日 平成28年 3月31日
- ・ 効力発生日 平成28年 6月22日

(4) 当連結会計年度末における新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

#### 4. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

当グループは、営業計画に照らして、必要な資金を調達（主に銀行借入や社債発行）しております。一時的な余資は主に流動性の高い金融資産で運用しております。

営業債権である受取手形及び売掛金は、内部管理規程に沿ってリスク低減を図っております。また、投資有価証券は主として株式であり、上場株式については四半期ごとに時価の把握を行っております。

借入金及び社債は、主に運転資金に係る資金調達を目的としたものであり、返済日または償還日は最長で決算日後7年であります。このうち一部は、金利の変動リスクに晒されておりますが、デリバティブ取引（金利スワップ取引）を利用してヘッジしております。



(2) 金融商品の時価等に関する事項

平成28年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（（注）2. 参照）。

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 現金及び預金	8,008	8,008	－
(2) 受取手形及び 売掛金	20,164	20,164	－
(3) 投資有価証券	5,583	5,584	1
資産計	33,755	33,756	1
(1) 支払手形及び 買掛金	16,638	16,638	－
(2) 短期借入金	2,691	2,691	－
(3) 社債(*1)	1,460	1,454	△5
(4) 長期借入金(*1)	3,300	3,274	△25
負債計	24,090	24,059	△30

(\*1) 1年以内に期限到来の社債及び長期借入金を含めております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

この時価について、株式等は取引所の価格によっており、債券は取引所の価格又は取引金融機関等から提示された価格によっております。

負 債

(1) 支払手形及び買掛金、(2) 短期借入金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 社債

この時価は、元利金の合計額を当該社債の残存期間及び信用リスクを加味した利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(4) 長期借入金

この時価は、元利金の合計額を、同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(注) 2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区分	連結貸借対照表計上額 (百万円)
非上場株式	999
関係会社株式	1,914
関係会社出資金	1,680
出資金	115
差入保証金	499

## 5. 1株当たり情報に関する注記

- (1) 1株当たり純資産額 610円25銭  
(2) 1株当たり当期純利益 73円99銭

「会計方針の変更」に記載のとおり、企業結合会計基準等を適用しております。

この結果、当連結会計年度の1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益金額はそれぞれ、3円48銭及び85円79銭減少しております。

## 6. その他の注記

(取得による企業結合)

エトー株式会社

### 1. 企業結合の概要

#### (1) 被取得企業の名称及びその事業の内容

被取得企業の名称 エトー株式会社

事業の内容 ねじ・鉚螺その他工具の販売、ねじ関連機械器具の販売、鉄鋼、非鉄金属、合成樹脂製品及びこれらの原材料の販売等

#### (2) 企業結合を行った主な理由

エトー株式会社は、ねじの専門商社として出発し、技術集約型のファブレス企業へと進化する中で、多くの協力工場とともに新素材や新加工技術を複合的に組み合わせ、新しいソリューションを生み出す提案型企業集団として、国内はもとより、中国、東南アジアを中心にグローバルな事業展開を着実に進めております。

当グループは、エンジニアリング商社としての本業に徹し、中期経営計画「KBK 2013」に掲げた新規事業の展開、既存事業の強化、海外展開の強化ならびにグループ経営の強化の4つの基本戦略を軸に、より積極的な投資活動を内外で実行し、企業集団としての新たな事業の具現化を着実に進めております。

上述の如く、双方の事業戦略のベクトルは合致しており、エトー株式会社を当グループの一員にすることによって、さらに充実する国内外の幅広いネットワークは、グローバルでダイナミックなシナジー効果を生み、当グループの競争力及び収益力の強化に資することと判断いたしました。

(3)企業結合日

平成27年4月1日(みなし取得日)

(4)企業結合の法的形式

現金を対価とする株式取得

(5)企業結合後の名称

変更はありません。

(6)取得した議決権比率

企業結合直前に所有していた議決権比率	－%	(うち、間接所有分	－%)
企業結合日に取得した議決権比率	59.50%	(うち、間接所有分	8.70%)
企業結合日後に追加取得した議決権比率	40.50%	(うち、間接所有分	－%)
平成28年3月31日現在の議決権比率	100.00%	(うち、間接所有分	－%)

(注)上記企業結合日後に追加取得した議決権比率には、当社が企業結合日後に追加取得した議決権比率30.45%及びエトー株式会社が自己株式として取得した議決権比率10.05%を含めて記載しております。

(7)取得企業を決定するに至った主な根拠

現金を対価とする株式取得による企業結合であるため、現金を引き渡した当社を取得企業としております。

2.連結財務諸表に含まれている被取得企業の業績の期間

平成27年4月1日から平成28年3月31日まで

3.被取得企業の取得原価及びその内訳

取得の対価	現金	9,900百万円
取得原価		9,900百万円

4.主要な取得関連費用の内容及び金額

アドバイザリーに対する報酬・手数料 112百万円

5.負ののれん発生益、発生原因

(1)負ののれん発生益 1,355百万円

(2)発生原因

企業結合時の時価純資産が、取得原価を上回ったため、その超過額を負ののれん発生益として計上しております。

6.企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその内訳

流動資産	15,418	百万円
固定資産	3,622	
資産合計	19,041	
流動負債	3,764	
固定負債	475	
負債合計	4,239	

## 個別注記表

### 1. 重要な会計方針に係る事項

- |                   |  |
|-------------------|--|
| (1) 資産の評価基準及び評価方法 |  |
| ① 子会社株式及び関連会社株式   | 移動平均法による原価法によっております。   |
| ② その他有価証券         |  |
| ・時価のあるもの          | 事業年度の末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）によっております。                 |
| ・時価のないもの          | 移動平均法による原価法によっております。   |
| ③ デリバティブ          | 時価法によっております。   |
| ④ たな卸資産           | 総平均法に基づく原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）ただし、受注のある商品については個別法に基づく原価法によっております。    |
|                   |  |
| (2) 固定資産の減価償却の方法  |  |
| ① 有形固定資産          | 定率法によっております。   |
| （リース資産を除く）        |  |
| ② 無形固定資産          |  |
| （リース資産を除く）        |  |
| ・自社利用のソフトウェア      | 社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。   |
| ・その他の無形固定資産       | 定額法によっております。   |
| ③ リース資産           | リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。  |
|                   |  |
| (3) 引当金の計上基準      |  |
| ① 貸倒引当金           | 債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。 |
| ② 賞与引当金           | 従業員の賞与の支給に備えるため、賞与支給見込額に基づき計上しております。   |

- ③ 退職給付引当金
- 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込み額に基づき計上しております。
1. 退職給付見込額の期間帰属方法  
退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。
  2. 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法  
数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（11年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。
- (4) 繰延資産の処理方法
- ① 株式交付費  
支出時に全額費用処理しております。
  - ② 社債発行費  
支出時に全額費用処理しております。
- (5) 重要なヘッジ会計の方法
- ① ヘッジ会計の方法  
繰延ヘッジ処理によっております。なお、為替予約については振当処理の要件を満たしている場合は振当処理を採用しております。  
また、金利スワップの特例処理の要件を満たすものについては、特例処理を採用しております。
  - ② ヘッジ手段とヘッジ対象  
ヘッジ手段…為替予約、金利スワップ  
ヘッジ対象…外貨建金銭債権債務、外貨建予定取引、借入金
  - ③ ヘッジ方針  
社内管理制度に基づき、経理部にて契約の管理を行い、為替変動リスク及び金利変動リスクをヘッジしております。
  - ④ ヘッジ有効性評価の方法  
為替予約については、ヘッジ対象の通貨種別、期日、金額の同一性を確認することにより有効性を判定しております。  
ただし、特例処理によっている金利スワップについては、想定元本、利息の受払条件及び契約期間がヘッジ対象となる借入金とほぼ同一であることから、有効性の評価を省略しております。
- (6) のれんの償却に関する事項  
のれんは、5年間で均等償却しております。

(7) その他計算書類作成のための基本となる事項

- ① 消費税等の会計処理 消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。
- ② 退職給付に係る会計処理 退職給付に係る未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の未処理額の会計処理の方法は、連結計算書類におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

## 2. 会計方針の変更に関する注記

(会計方針の変更)

(企業結合に関する会計基準等の適用)

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日。以下「企業結合会計基準」という。)及び「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号 平成25年9月13日。以下「事業分離等会計基準」という。)等を当事業年度から適用し、取得関連費用を発生した事業年度の費用として計上する方法に変更しております。また、当事業年度の期首以後実施される企業結合については、暫定的な会計処理の確定による取得原価の配分額の見直しを企業結合日の属する事業年度の計算書類に反映させる方法に変更しております。

企業結合会計基準等の適用については、企業結合会計基準第58-2項(4)及び事業分離等会計基準第57-4項(4)に定める経過的な取扱いに従っており、当事業年度の期首時点から将来にわたって適用しております。

これによる計算書類に与える影響はありません。

## 3. 貸借対照表等に関する注記

- (1) 有形固定資産の減価償却累計額 994百万円
- (2) 偶発債務  
関係会社の銀行借入に対し債務保証を行っております。  
KBK Inc 202百万円
- (3) 関係会社に対する金銭債権、債務は次のとおりであります。
- ① 短期金銭債権 742百万円
- ② 短期金銭債務 8,494百万円
- (4) 当社は運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行と当座貸越契約を締結しております。また、エトー株式会社株式の取得資金として、株式会社三菱東京UFJ銀行と貸出コミットメント契約を締結しております。これらの契約に基づく事業年度末における当座貸越契約及び貸出コミットメントに係る借入未実行残高は次のとおりであります。
- |                       |          |
|-----------------------|----------|
| 当座貸越極度額及び貸出コミットメントの総額 | 5,015百万円 |
| 借入実行残高                | 1,700    |
| 差引額                   | 3,315    |

#### 4. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

① 売上高	1,204百万円
② 仕入高	8,390百万円
③ 販売費及び一般管理費	65百万円
④ 営業取引以外の取引高	417百万円

#### 5. 株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式の数に関する事項

株式の種類	当事業年度 期首の株式数	当事業年度増加株式数	当事業年度減少株式数	当事業年度末の株式数
普通株式	1,152千株	8千株	△1,000千株	160千株

(注) 1. 普通株式の自己株式の株式数の増加8千株は、単元未満株式の買取りによるものであります。

2. 普通株式の自己株式の株式数の減少1,000千株は、自己株式の処分によるものであります。

#### 6. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産の発生の主な原因は繰越欠損金等であり、繰延税金負債の発生の主な原因、その他有価証券評価差額金、未収計上受取配当金等であります。

なお、繰延税金資産については、評価性引当額1,653百万円を控除しております。

(追加情報)

(法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正)

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成28年法律第15号)及び「地方税法等の一部を改正する等の法律」(平成28年法律第13号)が平成28年3月29日に国会で成立し、平成28年4月1日以後に開始する事業年度から法人税率等の引下げ等が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の33.1%から平成28年4月1日に開始する事業年度及び平成29年4月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異等については30.9%に、平成30年4月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異等については、30.6%となります。

この変更による損益への影響は軽微であります。

## 7. 関連当事者との取引に関する注記

子会社及び関連会社等

属性	会社等の名称	資本金又は出資金	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関係内容		取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
					役員の兼任等	事業上の関係				
子会社	オートマックス株式会社	百万円 30	主として各種性能試験装置の製造、販売	直接 100.0	当社役員2名が兼任しております。	取引先の開拓及び借入をしております。	資金の借入	600	短期借入金	600
							利息の支払	7	-	-
子会社	エトー株式会社	百万円 669	主としてねじ、銅線、その他工具の販売	直接 100.0	当社役員1名が兼任しております。	取引先の開拓及び借入をしております。	資金の借入	6,000	短期借入金	6,000
							利息の支払	22	-	-
関連会社	ABB日本ベレー株式会社	百万円 192	主として自動制御装置及び同機器の設計、製造、販売	直接 29.4	当社役員1名が兼任しております。	製品を当社が販売しております。	買掛金			1,195
							支払手形			617
							前渡金			365

取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注) 1. 借入金の金利につきましては、市場金利を参考にした利率としております。  
 2. 製品の仕入については、当社取引先の希望価格を提示し総原価を勘案して、その都度価格交渉の上、一般取引条件と同様に決定しております。  
 3. 取引金額には消費税等を含まず、期末残高には消費税等を含んで表示しております。

## 8. 1株当たり情報に関する注記

- |                |         |
|----------------|---------|
| (1) 1株当たり純資産額  | 424円14銭 |
| (2) 1株当たり当期純利益 | 14円87銭  |

## 9. その他の注記

(取得による企業結合)

当社は、平成27年3月23日開催の取締役会の決議に基づき、同日付で株式譲渡契約を締結いたしました。当該株式譲渡契約に基づき、当社は平成27年5月1日付でエトー株式会社の株式の一部を取得し、子会社化いたしました。

なお、連結計算書類における注記事項「6. その他の注記(取得による企業結合)」における記載内容と同一であるため、詳細な記載を省略しております。